

No. 132号

OB・Gニュース

二〇一八年四月一日

発行責任者

社民党がんばれOB・G福島の会

メール hurrya.michitatsu@orange.plala.or.jp

手をつなぎ

互いの杖と

なるあした

(シルバー川柳より)

2025年問題に具体的な方針を!!

65歳という高齢者の定義を変えた「働き方改革大綱」が閣議決定された。この件についてはニュース3月号でも提起しているが、それは年金問題であると同時に、高齢者の「介護・医療」の問題に結び付けなければならない。

年金の支給額の是非についての討論はある。しかし少額であれ、また不満であれ受給額は明確であり先の保証を考えることができる。また貯えも含め将来の生活設計もできる。

よく古者は言う。「懐に入ってくる金額に見合う生活をしなければならぬ」と。これも生活の知恵である。しかし高齢者の「介護・医療」は先を予測することはできない。また見定めることができないことを知るべきである。

老いの身に重くのしかかる介護と医療

そこで介護の実態を考えてみよう。その一つに要介護の期間がある。そのために必要とする介護費用もある。また要支援、あるいは要介護1・2といった軽度の要介護は施設介護の対象にならない。よって要介護の多くは自宅介護から始まる。「このことは避けては通ることができない問題」である。改めて共通の課題としての「介護・医療」を考えてみたい。

総務省が本年3月20日に公表した、3月1

日時点の75歳以上の後期高齢者は1770万人である。65〜74歳の合計は1764万人であり、75歳以上がそれを上回るというはじめての実態となった。また3月1日時点の総人口(1億2652万人)に占める75歳以上の割合は14.0%である。戦後のベビーブーム期に生まれた団塊の世代全員が、2025年には後期高齢者の群団にはいることを考えればこれは大変な数字であることを意味する。このことを現実なものとして認めなければならない。

要介護の経験を6人に一人が持つ

では75歳以上の要介護者の実態はどうかと言ふことである。生命保険文化センターによる平成21年度の調査によれば、過去3年間に家族の介護を経験したと答えた方は15.5%とであり、6人に一人は介護の経験があるということが報告されている。また介護に要した期間は4年から10年が最も多く31%、10年以上が14%であり平均が4年11ヶ月となっている。

その介護も、家族の少子化と高齢者世帯の増加の中で親の介護をめぐる家族間の複雑な問題が生じている。またそこに介護離職が生まれ、

長期にわたる介護を終えた者の再就職が困難である事実も生み出す

介護に要する費用を考えてみたい。右の文化センターの調査によれば5年間で約300万円の自己負担が必要であると報告されている。

これは「介護保険制度の適用」を受けてもなお発生する自己負担である。その介護が長期になれば介護度の大きくなり費用の持ち出しはさらに拡大する。二人に一人は「ガン」になるという。高齢者特有の疾病も避けては通れない。そこに医療費が加算される。しかも後期高齢者の本人負担率が2割になることが政府の方針に上がっている。

具体的な言葉で述べられる方針が必要

このような事実に対して私たちはどのような「具体的方針」を持ち合わせるべきか。今や抽象的なスローガンを述べるだけでは済まされない。自分に対してもそうだが、家族や知人、友人に、そして支持者の皆さんに具体的な「言葉」をもつて方針を語らなければ信頼も得られないだろう。社民党を支持し、その政治力の拡大を応援する者として、社民党に「2025年問題」にどのようにかかわるのか。数字を含めた具体的方針を示してほしいことを願う。

(社民党がんばれOB・G福島の会

事務局長・降矢通敏)



財務省・公文書改ざん

・・・絶体絶命に立たされた安倍首相・・・

「私や妻が関係していたら総理大臣も国会議員も辞める」——そう宣言してきた安倍首相が今絶体絶命の局面に立たされている。

そして今、財務省が作成した公文書が改ざんされたという疑惑のなかで、しかもその文書の中にあった「安倍昭恵氏」の名前が削除されていることが判明した。実は改ざん前の文書には夫人付きの秘書であった谷查恵子氏の名前があるという情報も流れていた。さて秘書として総理夫人の右腕であった谷查恵子氏である。現在の彼女の住所は「在イタリア大使館1等書記官」の椅子である。なんと素晴らしい栄転であろうか。当時の理財局長の佐川宣寿氏も国税庁長官の席が用意をされた。

谷氏のその後を知る人は少ない。しかしその人事が国会で質疑されたら政府は「適材適所」と説明するだろう。そして一方の栄転者については辞職・退職を決意し受理された。だがもう一人はイタリアの地で、高級官僚の年収に海外派遣手当、住宅手当などが支給され豊かな生活を送っている。

次の条文は「公文書の扱いを記した法律」である。

第一条 この法律は、国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、健全な民主主義の根幹を支える国民共

有の知的資源として、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることにかんがみ、国民主権の理念にのっとり、公文書等の管理に関する基本的事項を定めること等により、行政文書等の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図り・・・(省略)・・・その諸活動を現在及び将来の国民に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。【公文書等の管理に関する法律】

権力の集中と官邸人事が付度を生む!!

よく言われている表現に「元陸軍・今大蔵省(財務省)」というのがある。それだけ霞ヶ関における財務省の位置は絶大なものがある。そこで働く者は官僚の中の「官僚」であることを自他ともに許しており、その官僚の脳裏に叩き込まれているのが右記の『公文書の管理扱い』であるとも言われている。その『民主主義の根幹を支える国民の知的資源』である公文書が、しかも決済された後日に、財務官僚の個人の資格と認識をもって勝手に書き換えるということがあるだろうか。このことは多くの識者、そして官僚経験者が述べている」

良きにつけ悪しきにつけ、時折の政局に対し元首相、小泉純一郎氏は発言をしている。13日のBSフジの番組で、改ざん問題の渦中にある財務省の佐川宣寿・前国税庁長官の長官起用に ついて、『適材適所』との人事に対し『あきれた』と批判。『私や妻が(国有地売却に)関係していたということになれば、首相も国会議員

も辞める』との首相答弁が改ざんの始まりである」との認識も示し安倍首相への厳しい姿勢を見せた。

改ざんは犯罪行為である。ましてや「民主主義」の否定以外の何ものでもない。そのような行為を「高級官僚の椅子」を手に入れた者が法律違反の危険を冒してまでもするだろうか。

小泉元首相も指摘する「国会議員も辞める」との首相の答弁が、改ざんの始まりであるということは「殿を守らなければならない」ということから本格的な「付度」の始まりであることとを意味する。

「付度」は立証することが難しい。権力者は指示、命令を直接下さない。部下は立ち姿を推測して「殿はそのことを望んでおられる」と判断をして事を運ぶ。そして事がめでたく成就したとしても部下は殿の存在を明かさない。

それが殿の権威が強ければ強いほど「殿の気持ちを受けて事を運ぶ場面が多くなる。それが付度である」

安倍政権の一強体制は内閣人事局を一元化し官邸主導による審議官級以上約600名の人事権を握った。そのことは党内だけではなく官僚の「権力に従属させる」体制を強めた。これはあつてはならないことである。だから

こそ世界の政治常識は「長期政権を諫める知恵」を確立している。

今は安倍政権の支持率を下げ、与党内を揺さぶることである。そのことを確認したい。

【私の社会保障論】

高齢者の1人暮らし

白十字訪問看護ステーション

統括所長 秋山正子

(毎日新聞2017年5月3日より)

元気なうちに備えを!!

「高齢者の1人暮らしが増えている。どうすれば1人でも安心して暮らせるのか、考えさせられるできごとがあった。

もうすぐ90歳になる女性は都会の集合住宅で1人で暮らしていた。配偶者とは死別し子どもはいない。親戚はいるものの疎遠でいまさら頼る気にもなれない。つまり懇意にものを頼める親族と付き合いがなく、都会の団地であり、隣近所との関係もそれほど密ではない。

それでも女性宅の玄関口に新聞がたまり、このところ姿を見掛けていないことに近所の方が気づき動き出した。女性は玄関先で倒れているのを発見され、近所の方の要請で救急搬送された。脱水・栄養失調の診断だったが一命は取り留めた。幸いなことに「まひ」などは残らずにすんだ。

病院は緊急入院を認めたが、長々いられる場所ではない。退院に向けて病院の医療相談室から地域包括支援センターに連絡がいき、女性は介護保険の申請をしケアマネジャーも決まった。それなりに生活は自立できているので要介護度は1である。これでは使えるサービスが限られる。デイサービスと訪問介護が週2回入る

組み合わせだった。

夏の暑い日。今度は女性が飲まず食わずの状態で倒れているのを訪問したヘルパーが発見した。近所の病院に緊急搬送され少しの医療的介入で回復した。

女性はもう1人暮らしが難しいとの判断から高齢者施設への入所を希望した。しかし特別養護老人ホームは要介護3以上でないと申し込めない。そこでケアマネジャーは老人保健施設(老健)数カ所に問い合わせ、入院によって低下した筋力を取り戻し転びやすくなっている状態を安定させるため、リハビリを2、3カ月受けさせてもらえないかとかけ合った。老健は要介護1以上の人が対象なので資格は十分ある。しかしここで困った問題が起きた。入所に当たって「身内がいるか、身元引受人はいるか」と問われ、身内と疎遠になり頼める関係ではない状況だと答えたなら、「それでは無理だ」と全て断られてしまった。身内の代わりに後見人を付けようと、急ぎよ成年後見制度利用の手続きを始めたが入所には間に合わない。結局たどり着いた先は、自宅から2時間近く離れたサービス付き高齢者住宅。しかし、それでも入居の際に連帯保証人が必要となった。

成年後見人が決まるまでということ、特別に主治医がサインして何とか入所にこぎつけた。最近はどういった問題に対応するため、高齢者向けに保証人代行をする事業も出てきた。頼れる家族・親戚がいなくなり、助けを必要と

する状態になった際の備えを元気なうちに考えておく必要がある」

老いた指先にタッチパネルも反応しない

このようなケースは特別であろうか。身内に、そして知人に一人暮らしの方がいるのは今は珍しくない。最初のうちは何かと顔を出すようにしているが自分も大変になる。車を運転するうちはたまたしも免許を返納した。あるいは最初から運転はやらない。同居していた家族も独立あるいは遠隔地に住居を構える。もはや独居生活は自分にとっては身内や知人どころの話ではない。

さて保証人である。東京で借家の契約をすることになった知人から連帯保証人になってほしい旨の連絡があった。早速その契約書に所定の欄に書き込み押印をして送信したが返送されてきた。75歳以上の年金生活者には連帯保証の責を負えないというのが理由である。しかも後期高齢者である。何があっても不思議ではない。己の身を守るだけが精一杯の立場である。業者に抗議をしようと考えたがやめた。

そして後日談である。郵便局のATMのボタンがタッチをしても反応しない。なぜだろう。それは年老いて干からびた指先はタッチパネルが反応してくれないのである。もはや指先さえも保証人の資格を拒絶しているのか。



【ニュースを読んで・ネット往信から】 歩け歩けの運動に取り組む

「焼き場に立つ少年」「少子多死社会」力作です。こちらのニュースでも知らせたいと思います。今日は日曜日ですが、正午よりOB・Gの仲間と別府市で行われる「全国基地ネットワーク交流集会」に出発します。沖縄の「県道越え砲撃訓練」の負担軽減のために国内5か所に移設された地域の仲間が集うものです。大分では別府市の奥に位置する日出生台(ひじゅうだい)演習場で米海兵隊による155ミリ砲の実弾射撃訓練が行われます。2月末までの予定です。連合も1月28日には現地で5千人集会を開き反対の氣勢をあげました。社民党と県平和運動センターは1月31日、その155ミリ砲の陸揚げ埠頭で抗議の集会をしました。400名規模で寒風の中3時間にわたる行動にもOB・Gの会6名で参加しました。今日は津久見でも雪がちらついています。免許返納から1か月が過ぎ慣れてきました。歩け歩けでとにかく歩き回っています。九条改憲反対の署名も歩け歩けでここ2〜3日で50名分をとりました。酷寒の日々が続くと思いますが滑ったり転んだりしないように気をつけましょう。

池見耕司さん

(OB・G大分県・前事務局長)

社民党の政党要件は党内問題ではない

次の文章は、社民党神奈川の皆さん50数名

の方に福島OB・Gニュースを転送した時の文章です。皆さんに読んでもらっているとよいのですが。

県内党員の皆さまへ

生活からにじみ出た福島OB・Gニュース2月号転送します。お目通し頂ければ幸いです。このところ考えます。市民や国民の人々にアピールするのが自分は未だ下手、反省しきりです。「正しい?」ことを言っているのに理解して貰えないと、独りよがりになっていないか。市民の方に対し押し付けではなく、迎合でもなく共感してもらええる言葉と行動力が不足していることを実感しています。

20代のころは階級的視点をもって論じればいいのだと全く良く分かっていない癖にです。教条的だったと思います。そしてウーマンリブやフェミニズム、ジェンダーを考えるなかで変わっていき今に至っています。

ちゃんと話せば数ページに及ぶので割愛しますが、もちろん私自身の学習不足も決定的にあります。それでもどうしたら人々の心に社民党を響かせることができるか、高齢化した脳みそで悪戦苦闘するばかりです。話は替わりますが、社民党の政党要件確保は「人々の未来に責任を持つ」ということです。社民党のなかの問題としてあるのではないのです。

当面の課題である「あべ9条改憲NO!」憲法を生かす3000万の声を届けよう!」の署名活動などを取り組む事を通し、また3月

の逗子市議選を全力で取り組むこと、来年の自治体選挙に向けて準備を進めるなかで社民党をアピールして参りましょう。

木村栄子さん

(社民党神奈川県連・副代表)

顔の見える支持者を大事にする運動

こんばんは。当地では1月22日は約20センチの雪でした。2月2日は10センチの積雪でした。昨日県連合で総支部代表者会議がありました。ブログにも書きましたが選挙総括です。私の発言内容は顔の见えない不特定多数の支持者でなく、顔の見える支持者は自治体議員の支持者です。衆参の選挙で社民党の比例票より、多くの票を得られないと地方議員は当選しません。市議会議員の選挙では、支持者ひとりひとりに訪問して支持を訴えます。しかし総選挙ではその支持者に公選はがきを送るのが精一杯ではないでしょうか。

その顔の見える支持者に「3000万署名」を取り組み始めている議員がいます。議員の名簿で一軒一軒訪問して「3000万署名」を取り組み選挙並みにABC Dの評価もします。来年の統一自治体選挙につなげ、参議院選挙になく取り組みです。

残念ながら熊谷では取り組めていません。その代わりに駅頭街宣を提起し頑張っています。

河田 博さん

(社民党熊谷総支部・代表)